

足寄町国民健康保険病院経営強化プラン 概要版 令和5年度策定

第1章 計画策定の背景

◆計画策定の趣旨

本計画は、継続して安定した医療を提供していくために、健全な事業運営が不可欠であることから、総務省によって作成された「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」と十勝地域における持続可能な地域医療提供体制の確保と安定した病院経営を継続するための「北海道地域医療構想」や「十勝圏地域医療構想」を踏まえ、足寄町国保病院が担うべき役割と経営強化の方向性を明らかにするため、「足寄町国民健康保険病院経営強化プラン（以下「病院経営強化プランという）」を策定します。

◆計画期間

本計画の計画期間は、「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」の要請に基づき、令和6（2024）年度から令和9（2027）年度までの4年計画とします。

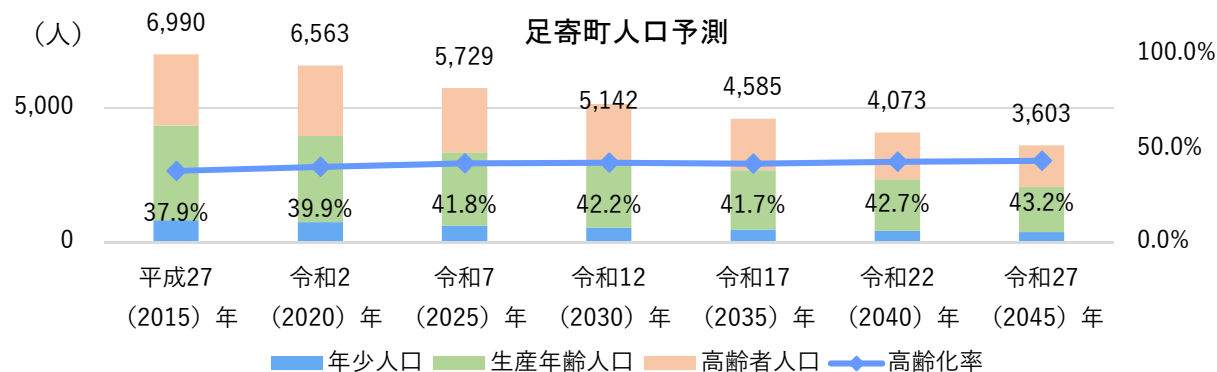
なお、北海道医療計画の策定状況や十勝医療圏での協議状況、その他医療を取り巻く環境の変化等に伴い、必要に応じて適宜見直すものとします。

第2章 病院を取り巻く環境

◆足寄町の人口予測

令和2（2020）年国勢調査で人口が6,563人であり、前回の国勢調査時の人口に比べて、427人（6.1%）減少しており、足寄町の人口減少が進んでいます。

さらに、社人研推計によると令和17（2035）年には足寄町の人口は5,000人を切ることが予測されています。



第3章 足寄町国民健康保険病院の現状と課題

◆地域別患者構成

足寄町国保病院レセプト（令和4（2022）年8月）から調査した地域別の受診患者数は、市街地から80.8%と最も多くなっています。その他道内や道外からも受診しています。

地域名		延患者数	構成比
町内	市街地	3,034	80.8%
	上利別地区	317	8.4%
	螺湾地区	192	5.1%
	芽登地区	126	3.4%
町外（道内）		79	2.1%
その他（道外）		9	0.2%
合計		3,757	100.0%

◆外来患者延数の推移

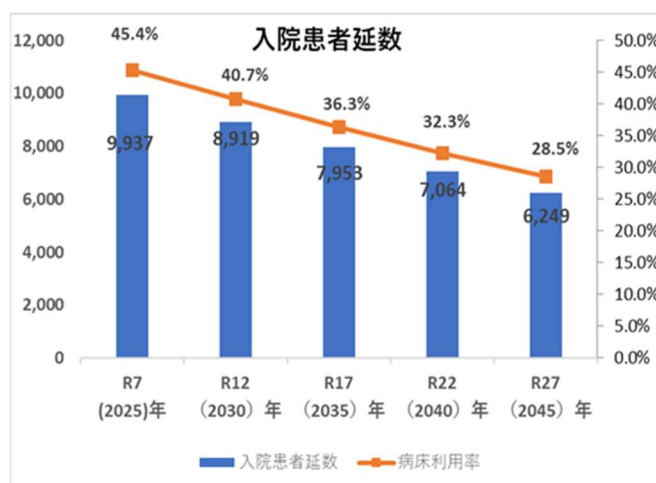
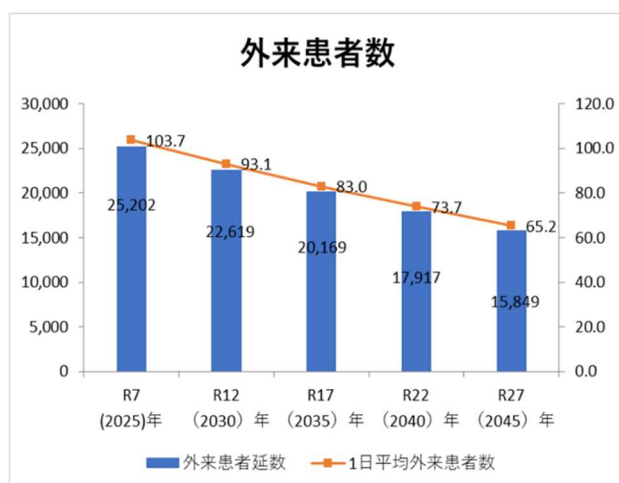
	平成 30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和 2 (2020)年度	令和 3 (2021)年度	令和 4 (2022)年度
外来患者延数（人）	35,281	32,112	28,871	28,198	26,112
診療実日数（日）	242	241	243	242	243
1日平均患者数（人）	145.8	133.2	118.8	116.5	107.5

◆入院患者延数の推移

	平成 30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和 2 (2020)年度	令和 3 (2021)年度	令和 4 (2022)年度
入院患者延数（人）	12,167	13,736	11,384	12,203	11,214
1日平均患者数（人）	33.3	37.5	31.2	33.4	30.7
病床利用率（％）	55.6	62.6	52.0	55.7	51.2

◆足寄町の将来推計患者数

足寄町の人口推計に基づき算出した、足寄町内における1日の患者数の将来推計は次の通りです。人口減少に伴い、外来、入院ともに患者数の減少が予想されます。足寄町に住んでいる全ての住民が当院を受診しているわけではないため、医療機関等と連携を図りながら新規患者の確保に努めるとともにダウンサイジングについても検討する必要があります。



◆主な経営指標

病院事業の経常収支比率はおおむね 95%前後で推移、医業収支比率は、おおむね 67%前後で推移しています。

	平成 30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和 2 (2020)年度	令和 3 (2021)年度	令和 4 (2022)年度
経常収支比率（％）	91.1	100.1	93.8	97.0	93.4
医業収支比率（％）	64.6	68.7	67.5	68.8	63.9
修正医業収支比率（％）	38.7	44.9	39.8	41.5	42.7

◆当院の課題

○医師及び看護師数の不足

十勝医療圏、また足寄町としても医師や看護師が少ない状況です。地域医療を担うために必要な医師及び看護師数の確保が必要です。

○当院の役割と地域との医療連携の不足

将来推計人口の年齢構成が年々高齢化する中、回復期や慢性期の患者が増加することが予測されます。持続可能な地域医療提供体制を確保するため、公立病院としての役割を果たしながら、当院の役割を明確化した上で、これまで以上に十勝医療圏の医療機関との連携が必要です。

○病院経営の改善

経常収支比率及び修正医業収支比率は横ばいとなっています。地域医療提供体制を確保し、良質な医療を継続的に提供していくため、今後、経常黒字化できるよう、新規患者数を増加させるための取組が必要です。

第4章 足寄町国民健康保険病院の役割と基本方針

○地域医療構想を踏まえた当院の役割・機能

必要な医療が提供できない場合は、第二次・三次医療圏にある帯広市等の他の高度医療機関との医療連携を強化し、速やかに転院できる体制をとり、役割分担を進めて行きます。

今後も独立採算制を原則としつつ、他会計負担金などにより経営の安定を図り、不採算部門を担う救急医療体制を堅持する一方で、北海道地域医療構想や十勝地域推進方針を踏まえ、病床数や病床機能の見直しを検討するとともに診療連携の推進を図ります。

○経営形態の見直し

経営形態の見直しの方向性については本計画の進捗状況や、公立病院を取り巻く医療環境の動向などを見極めながら慎重に検討を進めていきます。

○地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能

当町では地域包括支援センターを中心としてネットワークが構築され、医療と介護の連携がなされています。この中でも地域包括ケアシステムにおいて、当院は町民の健康づくりや在宅医療、療養介護の中心的な役割を果たしていく必要があります。

在宅医療では訪問診療をはじめ、患者の自宅や介護保健施設とICTを活用した遠隔診療システムの導入も視野に入れながら、患者と医師の負担軽減に努めます。

○医師の働き方改革への対応と医療職の確保に関する取り組み

常勤医師の安定的な確保とともに「労働管理の徹底」、「タスク・シフティング」「タスク・シェアリング」など医師の負担軽減について検討します。

また、今後も継続して修学資金の貸付制度を推し進め、医療従事者の確保に努めます。

○新興感染症の感染拡大に備えた平時からの取り組み

院内訪問者へ入り口付近での検温や、マスクの着用を継続するとともに、感染防具等の備蓄を行い、初期治療に対応できる体制を構築します。

感染対策の研修や感染管理認定看護師、看護管理者の人材育成に努めます。

○施設・設備の最適化

施設の維持管理及び修繕を自主的に管理し、計画的・効率的に行う事によって、維持管理費・修繕費の平準化を図り、建物に掛かるトータルコストを縮減します。

○デジタル化への対応

ICTを活用した診療や、医療システムに係るセキュリティ対策の強化を検討していきます。

第5章 数値目標の設定

収支計画及び経営指標の目標値設定にあたっては、コストダウンのみによって採算ラインに到達させることは困難であることから、コストダウンを図りつつ増収に係る取り組みも実施します。

◆収支改善に係るもの

	令和4 (2022)年度 (実績)	令和5 (2023)年度 (見込み)	令和6 (2024)年度 (目標)	令和7 (2025)年度 (目標)	令和8 (2026)年度 (目標)	令和9 (2027)年度 (目標)
経常収支比率(%)	93.4%	86.8%	96.0%	97.0%	98.0%	100%
医業収支比率(%)	63.9%	59.3%	71.7%	73.5%	75.1%	76.8%
修正医業収支比率(%)	43.5%	44.6%	71.2%	72.9%	74.6%	76.3%

◆収支確保に係るもの

	令和4 (2022)年度 (実績)	令和5 (2023)年度 (見込み)	令和6 (2024)年度 (目標)	令和7 (2025)年度 (目標)	令和8 (2026)年度 (目標)	令和9 (2027)年度 (目標)
入院患者延べ数(人)	11,214人	10,145人	12,045人	12,702人	13,359人	14,235人
外来患者延べ数(人)	26,112人	25,288人	27,600人	28,200人	28,800人	29,400人
病床利用率(%)	51.2%	46.2%	55.0%	58.0%	61.0%	65.0%

◆経費節減に係るもの

	令和4 (2022)年度 (実績)	令和5 (2023)年度 (見込み)	令和6 (2024)年度 (目標)	令和7 (2025)年度 (目標)	令和8 (2026)年度 (目標)	令和9 (2027)年度 (目標)
薬品費率(%)	8.7%	8.7%	8.65%	8.60%	8.55%	8.5%
医療材料費率(%)	9.3%	9.3%	9.25%	9.20%	9.15%	9.1%

第6章 計画の推進

◆進捗管理と公表方法

「足寄町国民健康保険病院内」で点検・評価を行い公表します。また、本計画で掲げた経営指標に係る数値目標の達成が著しく困難であると認めるときは、本計画全体を見直し、大幅な改定を行うこととします。

病院経営強化プランの実施状況は、点検・評価を行いホームページ等に掲載します。

◆見直しサイクル

